

令和5年度事務事業評価(事後評価)実施事業一覧

必要性・効率性・公平性口

・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)
 ・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)

○必要性口	①町が実施することが妥当である ②施策(上位の目的)に有効に結びついている ③社会・経済状況の変化に対応している口
○効率性口	①最も適切な手法である口 ②運営方法は、経済性・効率性の向上がられている口 ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない ④コスト(職員数や・)に見合った活動状況である口 ⑤有利な財源を活用している口 ⑥他事業との重複や統廃合の余地はない口
○公平性口	①行政サービスの対象に問題はない口 ②適正な受益者負担を求めている口

方向性の区分口

拡大	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
継続	事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どりの事業継続が妥当であるもの
見直し	事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
縮小	事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト削減が必要なもの。
将来廃止	事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
廃止	次年度より直ちに廃止すべきもの
完了	事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	担当	事業別予算名称	事務事業名称	ページ	2次評価(政策調整会議)					見直しの具体的な方策 及び 指示事項	次回評価時期	備考
					評価年度	必要性	効率性	公平性	方向性			
1	教育振興課	学校教育班	教育総務費一般管理費	教育総務事業(町学校教育振興会負担)	R5	A	B	A	見直し	教職員の資質向上を推進するため、必要な事業と考えられるが、町が行うことの意義目的を明確化するとともに、研修会等の実施方法について検討すること。	R8	
2	教育振興課	学校教育班	上富良野西小学校管理運営費	姉妹校交流事業(姉妹校交流推進事業補助)	R5	A	A	A	継続	双方の学校の意向を確認しながら、姉妹校交流を継続すること。	R8	
3	教育振興課	社会教育班	いしづえ大学運営費	いしづえ大学運営事業	R5	A	A	A	継続	60歳を超えても働いている高齢者が増えており、入学生の減少はみられるが、社会教育事業として、学習内容の充実を図り、高齢者の学びの場として継続していくこと。	R8	負担・補助
4	教育振興課	社会教育班	青少年育成費	子ども会育成事業(町子ども会育成協議会活動補助)	R5	A	B	A	見直し	単位子ども会の活動が停滞しており、協議会の在り方も含め活動内容の見直しを検討すること。	R8	負担・補助
5	教育振興課	社会教育班	青少年育成費	町青少年団体協議会補助事業	R5	A	B	A	見直し	次世代のリーダー養成や地域活性化につながるものであり継続とするが、他団体との連携を強化すること。	R8	負担・補助
6	教育振興課	社会教育班	青少年健全育成推進費	青少年健全育成をすすめる会負担	R5	A	A	A	継続	子どもの健全育成を図るために、地域が一体となり環境づくりを行う必要があり、地域で青少年健全育成を進めるうえで必要な事業であることから今後も継続すること。次回評価は行わない。	—	負担・補助
7	教育振興課	社会教育班	文化振興対策費	町文化連盟活動補助事業	R5	A	A	A	継続	町内の文化振興の発展につながることから継続とするが、加盟団体の活性化を検討していくこと。	R8	
8	教育振興課	社会教育班	放課後子どもプラン事業	放課後子どもプラン事業	R5	A	A	B	見直し	放課後の子どもの安全な居場所づくりと留守家庭等の子育て支援のため必要な事業であるが、利用料について他市町村の状況を確認し、見直しも含め検討すること。	R8	
9	町民生活課	自治推進班	広報費一般管理費	広報広聴事業	R5	A	A	A	継続	広報広聴事業については、時代に合わせた内容、手法の検討を継続していくこと	R8	
10	農業振興課	農業振興班	農業後継者対策費	農業後継者対策事業(新規就業者誘致事業補助、農業後継就業者奨励補助)	R5	A	A	A	継続	新規就農や後継者対策として一定の効果が出ており継続とするが、農業後継者の減少は続いていることから新たな支援策も検討していくこと。	R8	負担・補助
11	総務課	基地調整・危機管理室	防災対策費一般管理費	防災訓練事業	R5	A	A	A	継続	町民の防災意識向上、安心・安全な暮らしに必要であり、内容の充実を図りながら継続していくこと。次回評価は行わない。	—	
12	総務課	総務班	ホームページ運用管理費	ホームページ運用管理事務	R5	A	B	A	見直し	ホームページの情報公開、情報発信(広報)について、それぞれの運用部署の変更・統合なども含め検討すること。	R8	
13	保健福祉課	健康推進班	予防接種費	予防接種事業(高齢者肺炎球菌ワクチン接種費補助、高齢者インフルエンザ予防接種費補助、小児任意予防接種費補助、新型インフルエンザワクチン接種補助)	R5	A	A	A	継続	感染及び重症化予防に重要な事業であり継続とする。国の動向や沿線市町村の状況から町が事業の見直しを行う場合は再度評価する。次回評価は行わない。	—	負担・補助
14	保健福祉課	健康推進班	栄養指導費	食育推進事業(離乳食教室、こども料理教室、育児サークル親子料理教室、生活習慣病予防教室)	R5	A	A	A	継続	幼少期からの食育は親子共に重要であり今後も継続とする。次回評価は行わない。	—	
15	保健福祉課	高齢者支援班	介護保険費	介護保険在宅サービス利用負担軽減補助事業	R5	B	B	B	完了	前回(R2)の見直し評価を受け、第8期高齢者保健福祉計画の策定作業の中で事業廃止となったことから完了とする。	—	
16	保健福祉課	高齢者支援班	在宅福祉推進費	在宅福祉サービス事業(配食・移送・理容・除雪・電話サービス)	R5	A	B	B	見直し	令和5年度中に策定する第9期高齢者福祉計画の中で、対象、内容等について見直しを行っていくこと。	R8	
17	保健福祉課	高齢者支援班	在宅福祉推進費	緊急通報システム事業	R5	A	B	A	見直し	高齢者の安心・安全のため必要な事業であるが、現在使用している機器の製造中止や令和8年度のシステム保守終了などがあることから、次のシステムや機器について検討すること。	R8	
18	保健福祉課	高齢者支援班	在宅福祉推進費	寝たきり老人等おむつ購入費助成事業	R5	A	A	A	継続	在宅介護を推進するためにも重要な事業であり継続とする。	R8	

令和5年度事務事業評価(事後評価)実施事業一覧

必要性・効率性・公平性□

・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)
 ・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)

○必要性□	①町が実施することが妥当である ②施策(上位の目的)に有効に結びついている ③社会・経済状況の変化に対応している□
○効率性□	①最も適切な手法である□ ②運営方法は、経済性・効率性の向上がられている□ ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない ④コスト(職員数や・)に見合った活動状況である□ ⑤有利な財源を活用している□ ⑥他事業との重複や統廃合の余地はない□
○公平性□	①行政サービスの対象に問題はない□ ②適正な受益者負担を求めている□

方向性の区分□

拡大	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
継続	事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どりの事業継続が妥当であるもの
見直し	事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
縮小	事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト削減が必要なもの。
将来廃止	事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
廃止	次年度より直ちに廃止すべきもの
完了	事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	担当	事業別予算名称	事務事業名称	ページ	2次評価(政策調整会議)					見直しの具体的な方策 及び 指示事項	次回評価時期	備考
					評価年度	必要性	効率性	公平性	方向性			
19	保健福祉課	子育て支援班	教育・保育給付費	保育料改定	R5	A	A	A	継続	国、道、他市町村の動向により、保育料改定を検討すること。また、今後は町独自の保育料軽減策を評価対象とする。	R8	
20	保健福祉課	子育て支援班	教育・保育給付費	特別保育事業	R5	A	A	A	継続	仕事や家庭に関する社会変化に対応するために必要な事業であり継続とする。R6年度の子ども・子育て支援事業計画改定に向けて、利用者のニーズを探ること。	R8	
21	保健福祉課	子どもセンター	発達支援センター事業費	障害児福祉対策事業	R5	A	A	A	拡大	発達に課題のある児童の早期対応として必要な事業であり継続とする。更なるサービスの充実のため、専門職の配置を検討すること。	R8	
22	保健福祉課	子どもセンター	子育て支援センター事業費	子育て支援センター運営事業	R5	A	B	A	見直し	町が担っていく事業と民間委託等で行える(対応できる)事業について検討すること。	R8	
23	企画商工観光課	企画政策班	ふるさと応援寄附モニター事業	ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄附モニター事業	R5	A	A	A	完了	モニター品の評価については、毎年概ね良好であることから、ふるさと応援寄附モニター事業については終了とし、一般的なふるさと納税への転換を図ること。	—	
24	保健福祉課	子どもセンター	子育て支援センター事業費	マタニティ教室	R5	A	B	A	完了	妊産婦に対する支援体制は整ってきており、R3年度で事業廃止となったことから完了とする。	—	
25	教育振興課	社会教育班	図書館運営費	子ども読書推進事業	R5	A	A	A	継続	幼少期から本に親しむ環境づくりは重要であることから継続とする。次回評価は行わない。	—	
26	農業振興課	農業振興班	林業振興費私有林整備推進	森林経営管理制度に係る意向調査委託業務	R5	A	A	A	継続	森林管理制度の基本となる事業であり、適正な森林管理を行っていくため継続とする。	R8	
27	保健福祉課	健康推進班	母子保健費	新生児聴覚検査事業	R5	A	A	A	継続	早期発見による早期支援・療育につなげる重要な事業であることから継続とする。次回評価は行わない。	—	
28	保健福祉課	子育て支援班	教育・保育給付費	子育て支援事業における生活困窮世帯への利用料の助成	R5	A	A	A	継続	経済状況に左右されず、子育てを行っていくため必要な事業であることから継続とする。次回評価は行わない。	—	
29	保健福祉課	子育て支援班	教育・保育給付費 子ども・子育て支援事業費	虐待予防に係る養育支援家庭への育児・家事家庭訪問援助事業	R5	A	A	A	継続	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援のスキームが整ってきており、今後も必要な事業であることから継続とする。次回評価は行わない。	—	
30	保健福祉課	高齢者支援班	地域支援事業費	生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター配置)	R5	A	A	A	継続	ボランティア登録者やニーズを確認しながら事業を継続していくこと。	R8	
31	保健福祉課	高齢者支援班	一般介護予防事業費	介護予防地域活動支援事業	R5	A	A	A	継続	高齢者の介護予防・重症化予防には、地域での活動(外出)が必要であり継続とする。	—	